

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177600285		
法人名	株式会社 緑苑		
事業所名	グループホーム メープル		
所在地	石狩市緑苑台東3条2丁目170-2		
自己評価作成日	令和4年2月20日	評価結果市町村受理日	令和4年6月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

“介護”“医療”という形式にとられず、「家庭のように最後まで安心して暮らせる場でありたい」という思いで、日々理念にもなっている”心と心のふれあい”を大切に常に利用者様と共に過ごす時間を大事にしている。また、これまでメールで共に暮らし終末期を経て旅立たれた沢山の利用者様とご家族様から学ばせて頂いた事を大切に、最後までご家族様と共に出来ることを考えていく気持ちを持ち続けて、日々職員が頑張れる事がホームにとってこれまで積み上げてきた一番の財産であると思っている。その生活が日々気持ちよく快適に送れるよう、環境や清潔に心掛け、職員がスキルアップしていけると同時に、利用者様の日々の変化を感じ、そして話し合えるような職場環境作りにも努めている。また、職員の離職率が極めて低く、職員一人一人が長く利用者様のなじみの顔として時間を共有しており、生活リズムやお互いの性格、長所を活かしながら、安心できる生活環境につなげられる事が最も良いところだと思っています。これからも現状に満足することなく利用者様の”かゆい所に手が届く”ケアが出来るように歩み続けていきたい。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=0177600285-00&ServiceCd=320
-------------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームメープルは、バス停やコンビニ、大型商業施設にも近い閑静な住宅街に位置しています。敷地内には、デイサービス、訪問介護事業所を併設した高齢者住宅が隣接し、災害時避難先として協力を得たり、季節行事は高齢者施設と合同で執り行っています。運営法人は、介護度に応じ各サービスが利用出来るよう、多機能複合施設として地域高齢者の生活継続を支える体制を整えています。開設から18年目を迎え、地域との連携は冬場の近隣除雪や少年野球団への支援に努め、運営推進会議に少年野球団の家族の参加があるなど、相互扶助の関係を築いています。事業所は、日常の積み重ねが看取りにつながるかと考えており、馴染みのグループホームで最後まで寄り添いたいという思いで支援しています。特に食べることは生きることに通じると、食事形態を工夫し終末期を支えています。長期勤続者、有資格者が多く、職員同士の関係も良好で、質の高いチームケアを維持しており、利用者、家族の信頼につなげています。コロナ禍で家族の面会自粛の中、管理者は個別の手紙やメール、運営状況・ワクチン接種状況など書面にて迅速、丁寧に報告し透明性を図り、家族の不安解消の一助としています。室内レクは職員のアイデアで充実を図り、畑作業や家事手伝い、体操などで認知力低下や運動不足に注意しています。事業所は感染症防止対策を徹底し、夏祭りや花火大会、花見、手紙で、買い物、外食など、可能な範囲で外気に触れ、利用者の思いに沿った支援に努め、「心と心のふれあい」「ゆったりとした生活環境」の理念をケアの指標とし取り組んでいます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ		
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2		
訪問調査日	令和4年6月17日		

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員は理念を共有し利用者様と共に”心と心のふれあい””ゆったりとした生活”を実践するべく日々努めている。	利用者を主体とした運営姿勢を理念に掲げ、看板、パンフレット、玄関、事務所等に掲示することで、共有と啓発に努めています。職員は利用者の視点に立ったチームケアで理念の実践に取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	現状コロナウィルスの影響によりボランティアの方々の交流は難しいが、手紙や電話等を通じ交流が途切れぬよう努めている。また、近隣の除雪作業の援助などを通じ地域に貢献できるよう努めている。	コロナ禍により地域交流は自粛状況にあります。例年クリスマス会に招かれている専門学校生徒よりプレゼントが届くなど、今も交流が続いています。冬場は重機による近隣の除雪作業や少年野球チームへの支援など、地域の中における事業所の役割を理解し貢献につなげています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所でケアカフェの実施を検討していたが、コロナ禍にて現状実施できていない。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にて実際に集合しての開催はできない状況が続いてはいるが、都度参加者の方々連絡を取り合い、書面にて報告している。	感染症防止により書面会議とし、利用者の状況、行事報告、事故・ヒヤリハット報告、コロナ情報等を議事録にまとめ、委員会メンバーに配布し運営体制への理解に努めています。	書面会議は一方通行になりがちなので、毎回、委員会メンバーには事前に意見や提案、情報などの聴取に取り組み、その内容を議事録に掲載し、書面上で意見交換が行われることで、運営に反映されることを期待します。全家族への配布も望まれます。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	状況に応じた相談等にも気軽に乗って頂ける関係を築いていけるよう努めている。	行政との連絡は管理者が担当し、事故報告書は担当窓口へ提出し、感染症対策や介護保険制度、運営上の案件等に関しては、メールや電話を活用し、情報の共有と課題解決に向けた指導を仰ぎ円滑な運営に向け連携を図っています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議等を通じ、常に意識をもてるよう取り組みながら、職員が目にするところに”手引き”を貼ることで常に意識を持つよう取り組むと共に、1F、2Fの連携を24時間行う事で拘束につながらないケアに取り組んでいる。	指針を整備し、年2回の研修会、2カ月毎の適正化委員会を開催しています。委員会では毎回、拘束の対象となる11項目に該当する行為が無かったか、職員間で振り返り防止意識を高めています。現在、センサーの使用も無く、夜間防犯上での施錠も、利用者の尊厳を重視し、自由を奪わないケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍にて研修の機会は減少しているが、日常的に虐待が行われないように話し合いをし、職員間の周知徹底に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員共には研修に参加している。また実際に成年後見人制度を利用している方もいるため、学ぶ機会も多く得られている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時を含め日常時も含め十分な説明を心掛けている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様と積極的にコミュニケーションを図り、ご家族様の意見や要望を職員間で共有しケアの向上に努めている。	現在は面会方法を緩和し、玄関での対面を工夫しています。年1回の家族会も休止の現状で、管理者は家族と常に情報を共有し、関係性を深めたい考えの下に、個々の家族宛に手書きの手紙を出し、定期的に利用者の状況や運営に関する内容を書面にて報告しています。写真も多く掲載した事業所便りも毎月発行し、意見、要望は真摯に受け止め運営に反映させています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスを通じ職員、管理者が話し合いを行う場面を設けている。また、日常的に気軽に話し合える機会を設け反映させている。	職員の意見、提案は、毎月のカンファレンスや年2回の個人面談、日々の業務内で汲取っています。法人代表でもある施設長は業務に入ることもあり、事業所の全体像の把握に努めながら、管理者と共に、職員が話し易い雰囲気作りに努め、気軽に意見出来る人間関係作りを行っています。シフトの要望も叶えています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を実施すると共に、処遇改善加算アップをし就業環境の向上につなげている。また、勤続年数による表彰等、やりがいの持てる就業環境に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	すすめている。コロナ禍にて研修の機会が減っているがこれからも状況に応じて積極的に研修の機会を持てるよう進めていきたい。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地元のケアカフェ(勉強会)やグループホーム連絡会などに参加していたが、現状はコロナ禍にて中止が重多い状況にある。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族や医療機関と情報を共有し、入居前からご本人の安心が得られるように努力している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から家族との会話の機会をもうけ、これから良き相談相手に慣れる関係性が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状のニーズに合わせたサービスや他の資源の活用に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに支えあえる関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、職員、家族の共有して話し合える関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の生活スタイルに合わせ、コロナ禍でも手紙や電話を通じこれまでの関係が途切れぬよう努めている。	家族や友人、知人からの電話は取り次いでいます。年末年始の家族との外出や帰省、孫の美容室訪問、商業施設での買い物、恒例となっている百合が原公園散歩など、感染症対策を講じて、要望のあった利用者の支援に努めています。アルバムから発展する思い出話に積極的に耳を傾けています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握したうえで、お手伝い、レクリエーション、外出などを通じ利用者同士が気持ちよく関わりあえるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	連絡や相談に応じられる関係性を続けられるよう努めている。(現在も運営推進会議に参加して頂いてる方がいる等)		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常での本人との対話を大切にし、本人の希望や意向を常に把握できるよう努めている。	職員は利用者の思いや願い、暮らし方について関心を払っています。殆どの利用者は意思疎通が可能で、日々のやり取りや言動の把握に努めています。困難な場合は家族からの情報、利用者の表情や行動、特に眼差しからの訴えを見落とさないように努め、情報を共有しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族との対話を通じ、把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人との対話や、職員間での情報共有にて把握に努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや会議を含め、日常のご本人やご家族とお話や意見等を取り入れながら、よりよい生活を送って頂ける為の介護計画の作成に取り組んでいる。	計画の基本姿勢は、職員の気付きや情報を収集し、利用者を第一と考え立案しています。毎月のカンファレンスでモニタリングを行い、利用者、家族の意向を踏まえ、医療従事者の助言も取り入れ検討を重ねています。介護日誌の記録表を工夫し、支援目標に対する進捗状況を毎日確認しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を基にフロアごとのカンファレンスや月例会議を通じ、職員間の情報の共有に努め、個々の状態変化に合わせた対応を即実践に活かすことを心掛けている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況に合わせた柔軟な支援に最大限取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状において活用はしているが、今後はさらに活用できるよう意識していきたい。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人ご家族の希望を優先し、訪問診療も外来も必要に応じた医療が受けられるよう支援している。	入居時にかかりつけ医の希望を確認し意向を尊重しています。現在は全員が24時間対応の協力医療機関を指示し、定期往診を受けています。専門医への外来受診は家族と協力し支援するなど、適切な医療を受けられるように努めています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	温度盤や、看護記録と共に状態に応じ受診や看護を受けられるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院のソーシャルワーカーとの交流も含め、入院の際は早期に元の環境に戻っていただけるよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた取り組みまでを説明しており、入居後は本人の状態変化に応じ、家族と医療関係者、職員とで話し合い最後まで自然にホームでの生活を過ごしていただけるようチームケアに取り組んでいる。	事業所は「ターミナルケア説明書」を作成し、入居時に終末期対応について解説し同意を得ています。状態変化に応じて、医師の判断を交えて、家族と話し合い関係者間で方針を共有し検討しています。「生きるために食して欲しい」の職員の思いから、好物、ムース食、ゼリーなど食事形態を変えて、可能な限り支援出来るように、一丸となって取り組んでいます。職員はターミナルケア研修を受講しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	行っているが、今後もさらに実践力を身につけていきたい。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施や地域との協力で災害対策を築いている。(併設施設のグランドハウス緑苑に避難出来る体制が整っている)	年2回、日中・夜間想定火災避難訓練を実施しています。その内1回は消防署の指導を仰いでいます。自然災害については、胆振東部地震の経験を生かし、最新のハザードマップで現状を確認し、防災マニュアルを基に検討しています。避難場所は隣接の系列施設である強固な建物とし、生活用水は井戸水を利用する計画です。食料等の備蓄品の確保、業務継続計画書も整備しています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しい関係性の中にも、人生の先輩としての尊敬と礼儀を大切にできるよう心掛けている。	理念を基本に、職員はプライバシー確保を徹底し、上から目線の対応にならないように努めています。利用者への接し方、言葉使い、節度などカンファレンス時に話し合っています。申し送り時は利用者をアルファベットで表し、個人情報情報は事務所保管で管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な日々の交流にて自然にご本人が自己決定出来るような環境に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	毎日の生活において、利用者一人一人のペースを最大限に考慮した支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容や洋服の買い物を含め、日常も常に清潔に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の嗜好や身体状況に合わせた食事が最後まで楽しめるよう取り組んでいる。また、食事の盛り付けや、食器洗い・食器拭き等も職員と利用者様が一緒に行っている。	調理は給食業者に委託し、隣接の施設厨房から届きます。メニューは月1回の給食会議で、利用者の嗜好や要望、季節行事食など検討し作成しています。利用者の嗜好等に合わせた代替品を用意し、食事形態も工夫しています。ラーメンや焼肉の夕食、生寿司の出前、誕生日のケーキなど、楽しみや満足につなげています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の食事量・水分量を記録し摂取量が少ない方は食事内容の変更や(ミキサー食等)別紙対応を行うなど、一人一人の現状把握、支援に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの口腔状態に合わせた口腔ブラシや舌ブラシ、歯間ブラシ等を用いて対応している。また、本人の能力に応じた見守りや介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	必要以上のオムツやパットは使用せず、トイレでの排泄を基本に支援を行っている。	職員は人格を尊重しオムツをしなくて済む暮らしを支援しています。利用者は、自身でトイレに向かったり、2人介助が必要など形態は様々ですが、トイレでの排泄を基本としています。布下着に衛生用品は必要最小限の使用に努め、安心のために夜間のみポータブルトイレを利用するなど、個別性や習慣に合わせた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保と運動を心掛け、自然な排便に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週に3回入浴を行っており、基本的な曜日は決まっているが、本人の体調や状況に応じ、順番や時間にこだわらず柔軟に対応している。	入浴日を設定し、ひとり週3回を目安に支援しています。入浴剤の使用、好みの湯加減など、柔軟に対応しています。現在は拒む方もなく、ゆっくりと湯船に浸かったり、ミストシャワーも活用して入浴を楽しんでいます。ターミナルに近い利用者でも二人介助で支援し清潔を保っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬状況を常にチェック出来る体制を準備しており、職員が一致した認識を持ったうえでの支援に努めている。(個々の状況に応じて、薬剤師との連携のもと服薬の工夫を行っている。又、二重チェックを徹底し、誤薬防止に努めている)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に役割や楽しみを持った日常を送れるように常に支援している。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望にそった外出や家族との外出も日常的に行っているが現在はコロナ禍にて機会が減っている。	花見、百合が原公園散策、初詣で、買い物、年末の家族との外泊、外出など、コロナ禍でも感染症防止対策を講じて可能な限り対応しています。周辺の散歩、畑の草取り、苗植え、玄関先にイスとテーブルを用意し、外気浴、お茶やアイスを楽しんでいます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と話し合いながら本人の希望や状況を考慮したうえで可能な限り所持して頂いている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	適時対応支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりを大切に、常に整理整頓や清潔を保てるよう毎食ごとに居間の清掃を行い、トイレ等は適時汚れをとる事で臭いの無い環境づくりに努めている。季節感を取り入れている際にも子供っぽい飾りつけはしないよう配慮している。	家庭の居間で寛ぐ感覚を大切に、屋内で上履きを履かない生活に取り組んでいます。共有部分は定期的に清掃し、清潔を保持し悪臭の無い空間を作っています。室内のインテリアに拘りを持ち、壁には絵画を飾り、落ち着いた雰囲気作りを工夫しています。窓からの陽射しも明るく、車椅子移動も可能な家具配置となっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間の空間の仕切りや、ソファの設置等を行い、一人ひとりが思いのまま自由に過ごせるよう配慮している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の好きなものをご持参いただいている。馴染みの物や好みのものを自由に使用して頂いている。また、加湿や温度管理に努めている。	居室にはクローゼットを設置し、カーテンやベッドも用意しています。入居時には、馴染みの民芸箆笥や仏壇、遺影、家族写真、趣味の編み物道具、野球選手のポスターなど持ち込み、動線に配慮し、生活の継続性を保つ環境となっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に整理整頓し、転倒リスクの回避に努め本人が自由に生活環境づくりを行っている。			